（郵便局認可）　第千百七十二號　（日曜日休刊）　（定價三錢）

時事新報

時事新報定價
一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金十六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲ル各地ニ於テハ諸費倉庫所ヨリ直接郵送スルモノハ此限ニアラズ
東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂　京都　大津　砂戸　尾ノ道　廣島　和歌山　鹽竈　高知　下ノ關　名古屋　敦賀　笠岡　岡山　四日市　津　松坂　山田　仙臺　鹽釜　二本松　石ノ巻　函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子　千住　草加　越ケ谷　熊谷　杉戸　幸手　久喜　關宿　千葉　登戸　佐倉　東金　市川　八幡　船橋　川越
其他同地近傍配達要百ノ個所ハ同レタル費用不申受候
時事新報廣告料（前金）一行ニ付
一行廿四字詰　一月限　二日以上　七日以上　十日以上　十五日以上　十六日以上　一月以上
自一行至十行　金錢錢　金錢錢　金錢錢　金錢錢　金錢錢　金錢錢　金錢錢
自十一行至三十行　八錢　七錢二厘　六錢三厘　五錢八厘　五錢九厘　四厘　四厘
自三十一行至五十行　七錢　六錢五厘　五錢五厘　五錢五厘　五錢一厘　五錢一厘
五十一行以上　六錢　五錢　五錢四厘　五錢　五錢一厘　五錢一厘　五錢一厘

時事報報

請ふ其次を聞かん

我政府は寄年の末を以て大改革を旋さ内閣總理大臣を置て政府全体れ責と一人ふ締し一人の驗合を以て全体と運動するの都合と爲れり即ち此改革は日本の政府を去て文明政治に一歩を近くせしめたるものふ去て我輩は天晴の進歩なりとて今方に之を歎美さつゝあるもの なり

右に就き内閣總理大臣は官守と明にし遐敎と慎と繁文と省き冗費を節し規律を嚴にそる等政府の事務を整理する五箇條の綱領を定め之を各省大臣ふ達し斯くて後其達文を官報に記載したるとは我々人民は間接ゐ之を一覽するとを得、爲めに一言を費したり然るに民間の論者中ふい右五箇條の綱領を見て其善惡當否は恰かも現政府の一大事なるかの如くふ思ひ言長く又喧しく噪々そるものゐるが如くゐれども我輩の所見ハ之とゐ異ゐり彼の五箇條の綱領ハ云はゝ政府中の内規ゐ關そるものふ去て政府れ事務上より區別すれば公の部分に屬せずして寧ろ私の部分ふ屬そるものなり譬へば一家の改革ふ下婢下男の數を減して其役目受持を定め其雇入方と改先て漫に桂庵に依賴せず仕事れ取扱と手速くして臺所向きの物入りと省き情實と問とずして老朽番頭と廢する等は一家内に取りて大改革ふるに相違ゐし と雖とも是ふは戸内の私にして必ずしも之と隣人に披露するを要せざ隣人も亦之れふ關心そると要せざるなり一家の事既に然り一政府内私の部分の改革は我輩張贔明目して之と議そるとを悅ざ我輩の知らんとし又識せんとする所ハ政府の公の部分即ち其政略如何に在るゐり

凡ろ文明國れ政府は其政府を組織そるの初ふ當て其政略を明にゐ政府れ意の所在を示して可否を輿論に問ふもれゐり例へば英國ゐどにては内閣の更迭ある毎に新政府と前政府の政略れ非と示して己れの政略れ正と明ふせざる可らざるが故に政府が其政略と示すは勿論、或ハ未ざ其更迭なくして野ふ在る時ふても現政府に反對する者は自家の方向と公示するの慣行なり昨年末英國國會開會の際ふは自由黨首領グラッドストン氏の蔡ふて愛蘭政略及政略を始め寺院教育の事に至るまで未來の處置方を明ふして之と天下に警示ゐたり在野の政黨既ゐ然り政府に立つものに至ては固より其政略と匿すに暇あらず東歐洲事件に就きては處分如此し緬甸國を取扱ふの策は云々なりとて初より之と公ふして憚らず又過日佛國内閣の辭職ゐたるは内閣總理大臣ブリソン氏が自東京の佛軍と撤去すると拒み且つ國事犯罪人の大赦と許さずして衆議と失ひし事其主源因なりと知られたるが如く何ゐ樞要更あれば其變更の理由と公然たる内外の政略上より視察し又當局者の公言公文ふ由りて明白なるが故に國民も亦此の公言公文に注意ゐて新政略の方向と鵠ふのみに去て官職内規の事の如きは之と問ふゐ遑あらず官吏多ければとて事務ふ大ふ煩とは其多きと厭はず費用減ずればとて事務滯るれば其滿するを悅ぶ可ら ず既に政府内の私事ふ去て殆んど國民公共の資格を以れも政府内の私事ふ去て殆んど國民公共の資格を以て直接に關そ可き事柄に非ずと云ふも可なりんば左ればや昨年三月米國大統領クリヴランド氏就任の後府中の官吏は中そゐ及ばざ各國出使の外交官までも悉く之と改更ふ政府の事務上にも大改革と施したれども政府い之と人民に告ぐず人民も亦之を議せず然るにクリヴランド氏が銀貨製造停止案を下そに及んでハ可否の論殆んど米國内を動搖したり米國人民の如き蓋し政治上の輕重と爲るゐるのありと申す可きか然るが故に我輩は彼れ五箇條の綱領を讀んで間接ふ私の必衝のためふは悅びたれども未ざ以て忝ゐ足れりとすると得ざ蓋し我輩れ特ふ知らんと欲そる所は政略如何の一事に在るものなればなり先づ外交政略に就ては之を東洋西洋に區別ふ西洋諸國ゐ對しては如何なる態度と製ふ可きか、東洋れ中朝鮮と如何ふて支那との交際を如何するや、海陸の軍政は如何、增減振否孰れふ在るや或は海軍と增して陸軍を減ずるや、或は之れに反對するや、財政の趣は如何、租税の增減孰れに決して今の不景氣と如何するや、銀紙繼ふ同價に歸ふく日本は銀世界と爲りたれども歐洲諸國は漸く金世界に變せんとす此時に當て之金銀本位の説も亦甚ざ肝要ゐり、鉄道の工事い如何、教育の方向は如何、此等の政務に關して俗間民間れ意見は如何我々日本人民の傾向如何ふ去て かんと欲する所は唯此一點に在るゐり今回我政府改革の精神は文明政治に一歩を近くふたる者なれば文明政府に固有ある政略公示の擧に於て獨り之と爲すとを憚る者に非ず但ち歐洲諸國ふては古來れ慣例、當路權貴の大臣ふ何歸の宴會ふ出席し千萬人の耳目ふ對しく其内閣を代表し公然其意見と演説すれば世上其意見と認ゐて之と内閣の意見なりとし之と電報去之と郵通し新聞紙上にも掲載去て其可否を批評すれども我國にては未ざ此等の慣例と見ゐ事の實際に於ても今後俄に大臣の演説と衆人廣座の中に聞くの機を得べしとも思はれざれば政府が其政略の綱領を示すには唯案ふて愛蘭政略及政略を始め寺院教育の事に至るまで未來の處置方を明ふして之と天下に警示ゐたり其政略と匿すに暇あらず東歐洲事件に就きては處分如此し緬甸國を取扱ふの策は云々なりとて初より之と公ふして憚らず又過日佛國内閣の辭職ゐたるは内閣總理大臣ブリソン氏が自東京の佛軍と撤去すると拒み且つ國事犯罪人の大赦と許さずして衆議と失ひし事其主源因なりと知られたるが如く何ゐ樞要更あれば其變更の理由と公然たる内外の政略上より視察し又當局者の公言公文ふ由りて明白なるが故に國民も亦此の公言公文に注意ゐて新政略の方向と鵠ふのみに去て官職内規の事の如きは之と問ふゐ遑あらず官吏多ければとて事務ふ大ふ煩とは其多きと厭はず費用減ずればとて事務滯るれば其滿するを悅ぶ可ら ず既に政府内の私事ふ去て殆んど國民公共の資格を以れも政府内の私事ふ去て殆んど國民公共の資格を以て直接に關そ可き事柄に非ずと云ふも可なりんば左ればや昨年三月米國大統領クリヴランド氏就任の後府中の官吏は中そゐ及ばざ各國出使の外交官までも悉く之と改更ふ政府の事務上にも大改革と施したれども政府い之と人民に告ぐず人民も亦之を議せず然るにクリヴランド氏が銀貨製造停止案を下そに及んでハ可否の論殆んど米國内を動搖したり米國人民の如き蓋し政治上の輕重と爲るゐるのありと申す可きか然るが故に我輩は彼れ五箇條の綱領を讀んで間接ふ私の必衝のためふは悅びたれども未ざ以て忝ゐ足れりとすると得ざ蓋し我輩れ特ふ知らんと欲そる所は政略如何の一事に在るものなればなり先づ外交政略に就ては之を東洋西洋に區別ふ西洋諸國ゐ對しては如何なる態度と製ふ可きか、東洋れ中朝鮮と如何ふて支那との交際を如何するや、海陸の軍政は如何、增減振否孰れふ在るや或は海軍と增して陸軍を減ずるや、或は之れに反對するや、財政の趣は如何、租税の增減孰れに決して今の不景氣と如何するや、銀紙繼ふ同價に歸ふく日本は銀世界と爲りたれども歐洲諸國は漸く金世界に變せんとす此時に當て之金銀本位の説も亦甚ざ肝要ゐり、鉄道の工事い如何、教育の方向は如何、此等の政務に關して俗間民間れ意見は如何我々日本人民の傾向如何ふ去て かんと欲する所は唯此一點に在るゐり今回我政府改革の精神は文明政治に一歩を近くふたる者なれば文明政府に固有ある政略公示の擧に於て獨り之と爲すとを憚る者に非ず但ち歐洲諸國ふては古來れ慣例、當路權貴の大臣ふ何歸の宴會ふ出席し千萬人の耳目ふ對しく其内閣を代表し公然其意見と演説すれば世上其意見と認ゐて之と内閣の意見なりとし之と電報去之と郵通し新聞紙上にも掲載去て其可否を批評すれども我國にては未ざ此等の慣例と見ゐ事の實際に於ても今後俄に大臣の演説と衆人廣座の中に聞くの機を得べしとも思はれざれば政府が其政略の綱領を示すには唯

明治十九年一月十四日　木曜日
舊乙酉十二月十日　（甲、戌）
日出午前七時十一分　日入午後五時廿八分
月出午後五時廿三分　月入午前零時二十二分
滿潮　午前十一時三十六分　午後十一時十分
（西暦一千八百八十六年）

官報

○達第三號　書記官　府縣
當省管理三島佐渡生野鑛山ニ各工業所ヲ置ク
明治十九年一月十三日　大蔵大臣伯爵松方正義

○明治十九年一月十二日　從五位勳五等
任大蔵二等技師　朝倉盛明
任大蔵一等技師　大鳴高任
任農商務權大技長　内務少書記官從六位　小林秀知
任三重縣大書記官　内務少書記官正六位　伊藤彌次郎
任青森縣大書記官　富山縣大書記官　前田利充
任大分縣大書記官　青森縣大書記官　古荘嘉門
任農商務權少技長　任農商務權少書記官正七位　栗本廉
任大坂府少書記官　任富山縣少書記官　武内維楢
任富山縣少書記官　木間瀬柔三

○辭令　山形縣令　折田平内
自今月俸三百圓下賜　確兵少佐　太田徳三郎
（一月十二日内閣）　元老院議官陸軍中將島尾小彌太歐洲ヘ派遣ニ付隨行被仰付（同）

（答通）
非職被仰付（同）　三重縣大書記官　下山尚
大分縣大書記官　佐々木千尋

（答通）
非職被仰付（同）　非職農商務權少書記官岡　穀彌
仝　仝　垣田
仝　仝　山下常名

（答通）
大坂府少書記官　香坂昌邦
非職農商務省御用掛　川村選
仝　仝　牛井關塙忠武
仝　仝　青柳忠一
仝　仝　本多孫四郎
仝　仝　高原淳次郎

依願御用掛被差免（同）
依願御用掛被差免　非職元工部省御用掛　田代苗臣
（一月十一日農商務省）（以上三件本年一月十三日官報）

雜報

○陸軍隊職務條例　海軍省にて取調べ中ゐりし同條例は愈〻改正れ上布令ゐるべしと

○規則改正　陸軍省にてハ從來各府縣兵事課ゐて毎年四期ふ取調べ上申なし居りたる徵發條件取調方規則を今度改正そべ允等なりと

○試驗期日の廣告　大藏省主税局にては是迄官吏登用試驗の期日等と廣告せざりしが來る二月の試驗よりは廣く諸新聞紙等へ廣告せる筈ゐりと

○体操傳習所　生徒傳習期ハ是迄六箇月なりしが目下業中へ歩兵操練と加へてより六ヶ月にて餘り期日の短くして充分傳習するゐとの出來ざるよしにて自後右期日と依三箇月加へて九箇月となすの都合なりと

○兵員增加　陸軍省ふて本年三月中徵集すべき徵兵は昨年十八年よりも各鎮台計陸へ增員のはづにて東京鎮臺へ歩兵二中隊、仙臺同歩兵一大隊、砲兵一中隊、名古屋同歩兵一大隊、砲兵一中隊、大坂同歩兵二中隊、廣島同歩兵一大隊、砲兵一中隊、熊本同歩兵一大隊を加ふる都合なりと

○大砲到着　淵軍省ふて曾て歐洲に注文せし十二、十五、十七糎の三種のクルップ砲は輓回車臺と共に此程到着したるが車載構造の大略と從前のものと大差無れとも或る緊要の部分は改正と加へたる處ゐりて像程働

○ミカド　去來信の端に曰ふ例のミカド（御門）入りにて評判するが日本之居るが代表したる所居なり夫れに種々の商品に子ミカド書輸は先づふ去れとミカド表は兎に角に此狂餘程米國内入り昨年十二月チグリエー路ゐたる旗兵以鉄砲彈藥若敵兵必死と極迄に敵兵の死急流とバンゴ中平定ゐ歸ー

○緬甸の餘殘イト人（緬甸人）傍に押寄せ義傷を負はせ其て發砲しダ七日ランク

○德島縣師範學校事件　生徒入校五名は一昨十

○東京商業學校　東京商業學校備科を廢ゐ

官報の媒介ゐるのみ我輩は政府が不日彼れ事務整理の鐵鎖五箇條に次で其政略の大体を官報ゐ掲載し偉略雄圖、天下の耳目と驚かすゐらんことを渴望そるものなり